

情報学委員会分科会の設置について

分科会等名：安全・安心社会と情報技術分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	情報学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	情報技術の発展は、我々の社会に多くの利益をもたらしている反面、サイバー攻撃、システム障害、ヒューマンエラー等による様々な問題も引き起こしている。また、パーソナルデータの保護と利活用のバランスのように、社会的合意形成を要する課題群もある。 本分科会では、セキュリティとディペンダビリティを中心に、社会基盤技術（土木・建築、交通、通信、エネルギー等）と連携し、法学、経済学、心理学等の知見も活かして検討を行う。そして、課題の抽出・分析及びこの分野のあり方に関する意見交換を行い、政策や技術開発、さらには社会制度や教育に関する提言を行うことを目的とする。
4	審議事項	1. 社会の安全・安心に資する情報技術と情報学を核とする学際研究分野 2. 1に関連する教育、政策、制度等
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置